

# 2024

ディスクロージャー誌

2023/4/1~2024/3/31

すべてはお客さまのために。  
No.1 テクノロジーバンクを目指して

**GMO** あおぞらネット銀行

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

<https://gmo-aozora.com/>

**GMO** あおぞらネット銀行

## Vision

# すべてはお客さまのために。 No.1テクノロジーバンクを目指して

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

## Mission Statement

### 1 高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす

私たちは、お客さまに支持され信頼される銀行であり続けるために、常に高い倫理観を持って行動します。  
また、すべてのステークホルダーに対する責任を果たし、社会の発展に貢献します。

### 2 お客さまのために、No.1主義を貫く

私たちは、商品性、スペック、価格、サポートすべてにおいてNo.1を目指し、求められるサービスの実現にまい進します。  
No.1にこだわり、お客さまの満足の向上に努め、お客さまから選ばれる銀行になります。

### 3 志をもって、進化し続ける

私たちは、社会の変化をいち早くとらえ、お客さまにニーズに合ったサービスを革新的なテクノロジーを駆使して提供します。  
自らが常に進化し続けることで、「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の5つの価値をお客さまにお届けします。

## Value

Visionの実現=すべてのサービスにおいて、  
私たちが「5つの価値」を提供できるかが  
当社の基軸です。

「5つの価値」すべてがNo.1であれば、  
お客さまはNo.1サービスを楽しむことができるという考えのもと、  
当社はサービスを企画・開発・提供・運用しています。



### 5つの価値

### 実現例

- 1. 安心** 高度なセキュリティサービスの提供(取引ごとに発行されるワンタイムパスワード、生体認証機能、認証アプリ等)
- 2. 速さ** システム開発内製化の強みを存分に生かしたお客さまのニーズを即時に反映できる体制の構築、各種サービスの開発・改修の速さ
- 3. 安さ** 圧倒的なコストパフォーマンス(業界最安値水準\*1の他行宛て振込手数料、無償提供の銀行API等)
- 4. 便利さ** 24時間365日\*2サービス利用可能、デビットカード一体型のキャッシュカード、資金管理ツールの提供
- 5. 新体験** UI/UXに優れたサービスの提供(目的別に管理できる「つかいわけ口座」、入金管理のスピード・精度アップを実現する「振込入金口座」等) 事業者の新規ビジネス・サービスの創出、エンドユーザーへの新たなCX提供に寄与するBaaS (Banking as a Service) 提供

\*1 2024年6月30日時点の各社公表資料による当社調べ  
\*2 システムメンテナンス時を除く

## CONTENTS

Vision/Mission Statement	1	Service Lineup	7
Topics	3	安心してご利用いただくために	10
Top Message	5	お客さま本位の業務運営に関する基本方針	11
法人サービスに注力~お客さまと共に成長する銀行として~	6	資料編	13

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本ディスクロージャー誌には、将来の予想に関する記述が含まれています。  
この将来予測に関する記述は経営環境の変化などにより変動する可能性がありますので、ご注意ください。

# TOPICS

## Topics

### BaaS提供を通じて日本の金融サービスの価値最大化を目指す

当社は、BaaS (Banking as a Service) として、銀行APIをはじめ専用支店、専用カードといった銀行機能をパーツで提供しています。

「BaaS byGMOあおぞら」のサービス契約数累計は679件(2024年6月末)に拡大し、ますます利用が進んでいます。

今後も提携事業者さまを通じて、日本の金融サービスの価値最大化に貢献します。



#### GMOあおぞらネット銀行における定義

##### 組込型金融

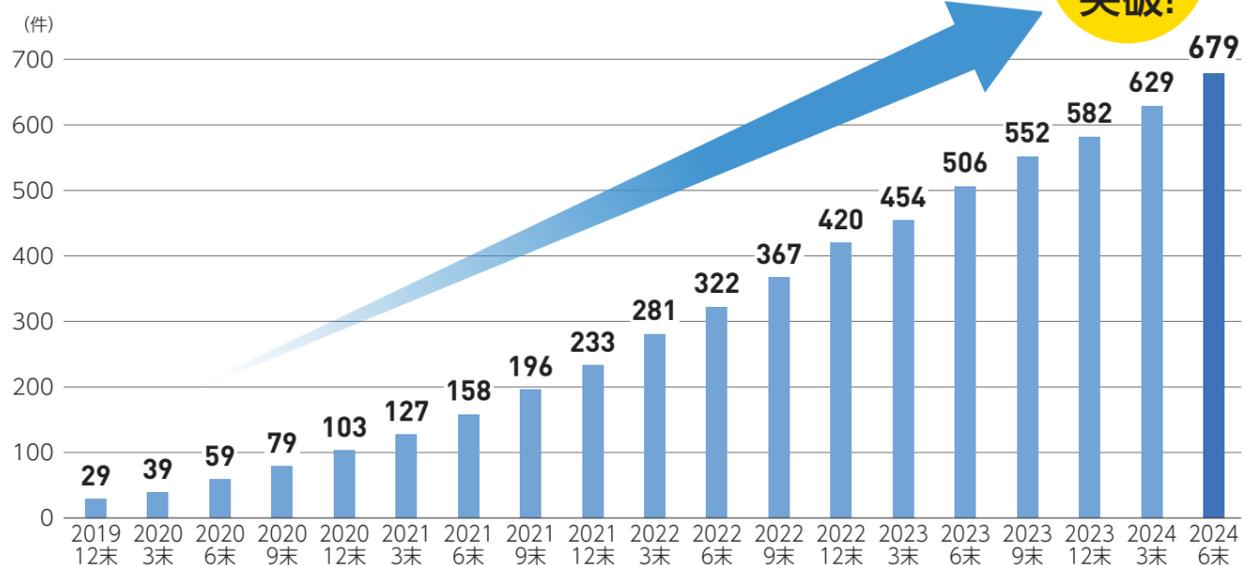
= 非金融・金融を問わず、すべての事業者が享受できる金融サービスの概念

##### BaaS

= 組込型金融を支える手段

#### 「BaaS byGMOあおぞら」サービス契約数累計

(API接続契約サービス数累計含む)



### BaaSで広がる世界

ビジネスや生活に金融機能が溶け込むことで、新たな顧客体験価値の創造・向上に貢献しています。



# Top Message

No.1サービス・新たな価値を提供!

お客様のビジネス成長をサポートし共に成長し続ける銀行を目指します

当社は、「スモール&スタートアップ向け銀行No.1」「組込型金融サービス(BaaS)No.1」「テックファーストな銀行No.1」を戦略の柱に、従来の金融サービスの枠にとらわれない新たな価値創造に挑んでいます。

昨年9月には、事業開始から5年余りで法人口座数が10万件を突破しました。

また、現在注力している「BaaS by GMOあおぞら」は、総合証券会社さまとの提携や、デジタル通貨発行など、当社の技術力とスピードを生かした先進的な取り組み等が功を奏し、サービス契約数は679件(2024年6月30日時点)と順調に成長し続けています。

また、ネット銀行として初めてとなる日本政策金融公庫の融資金返済口座振替への対応開始とPay-easy(ペイジー)ダイレクト納付への対応は、当社のスピード感と実行力を遺憾なく発揮し実現したものです。

加えて本年4月からは、国税や社会保険料の口座振替への対応を開始いたしました。開始直後から多くのお申込をいただき、SNSなどでも好意的な声が寄せられていることに感謝しております。この反響は、当社の法人口座サービスの

スペック、質の高さを示すものと自負しております。

国内為替件数も、業界最安値水準\*の振込手数料や、振込入金口座(バーチャル口座)の利便性により、中小規模のお客様だけでなく大手企業さまからもお引き合いをいただき、堅調に利用が拡大しております。

\*2024年6月30日時点の各社公表資料等による当社調べ

デビットカードをはじめとする決済は、仕入れや経費支払いなど企業の支払いのキャッシュレス化の進展に伴いご利用が加速していますが、現状に甘んじることなく、法人のお客様のニーズにお応えし続けるために、ビジネスデビットカードの機能拡充・高度化を推進しております。

ビジネスローンにおいても、AIやスコアリングモデルを活用した最大3,000万円まで借入可能な新商品を昨年11月に提供し、お客様のビジネスに貢献するサービスの強化に努めております。

今後も、「No.1サービス」を提供し続け、お客様の成長に寄り添いながら、当社自身も大きく成長を遂げてまいります。引き続き、ご期待のほど、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長  
金子 岳人



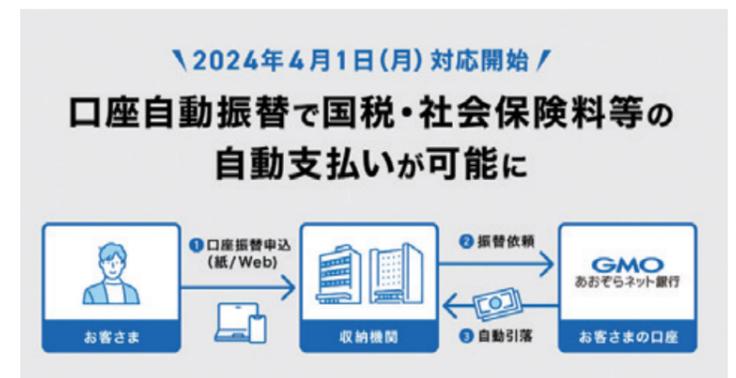
代表取締役社長  
山根 武

## 法人サービスに注力 ～お客さまと共に成長する銀行として～

法人のお客様のニーズに迅速に対応し、ビジネスに必要な各種サービスを提供し続けています。

### 口座振替対応先が續々と拡大! 国税・社会保険料の自動支払いが可能に

2024年4月1日より、新たに国税と社会保険料等の支払いの口座振替対応を開始しています。これまで、Pay-easy(ペイジー)のダイレクト納付や、日本政策金融公庫の融資金返済の口座振替等、法人のお客様の利便性に資する取り組みを推進しています。



### サブカード発行・管理サービスがパワーアップ

法人のお客様向けの「ビジネスデビットカード」の機能、サービス強化・高度化に、2023年12月より順次対応しています。2024年7月からデビット支払い専用のサブカードに、利用先を設定できる機能や、カード利用額の推移が分かるグラフ表示といったコントロール機能を拡充しています。

ビジネスデビットカードがパワーアップ  
—サブカード機能の拡充でより安心・便利に—

- ☑ サブカードごとに利用先の設定が可能
- ☑ サブカードの利用金額がグラフ表示で一目で確認可能

### お客様の声を受け「請求書管理・支払いサービス」を開始

2024年7月17日より、電子帳簿保存法に対応した、インターネットバンキングで請求書の保管、支払い、仕訳を一元管理できる「請求書管理・支払いサービス」の提供を開始しています。AI-OCRと入力補助機能により、請求書入力作業の大幅な効率化を実現します。また、支払い申請から振込、仕訳データの作成もワンプラットフォームで完結でき、会計ソフトとの連携\*も可能となっています。

\*一部の会計ソフトに限ります。  
また、ご利用にあたっては事前設定が必要です。

業務コスト削減に!

- ☑ 最安値水準のサービス利用料\*1
- ☑ 申込後 即時利用可能
- ☑ 改正電子帳簿保存法・インボイス制度対応

\*1 2024年5月31日時点の各社公表資料等による当社調べ。調査対象は、都市銀行、地方銀行およびインターネット専用銀行のうち、本サービスと同様のサービス提供をインターネット上で公表している銀行を対象としています。

# Service Lineup

- ：法人のお客さま向けサービス
- ：個人事業主のお客さま向けサービス
- ：個人のお客さま向けサービス

## 開設・貯める・増やす

- **口座開設**  
オンラインで申込手続き・口座開設完了
- **円普通預金**  
パソコン・スマートフォンから簡単にお手続き可能
- **円定期預金**  
魅力的な好金利で、確実に貯められる
- **外貨預金**  
好金利・安価な為替手数料\*1が魅力
- **法人紹介プログラム**   
お知り合いの法人さまをご紹介すると各種特典付与
- **あおぞらFX**   
店頭外国為替証拠金取引  
1,000通貨の少額から始められる\*2

## おトク・便利に使う

- **振込・振替**  
業界最安値水準\*3の他行宛て振込手数料が魅力
- **振込料金とくとく会員**   
月額500円で各種サービスの優遇が受けられる
- **スマホATM**  
スマートフォン1つで取引アプリから簡単な利用開始  
操作のみでセブン銀行ATMで入出金可能
- **口座振替**  
2024年4月より、待望の国税と社会保険料の  
支払いにも対応
- **複数口座**   
代表口座1つにつき19口座まで追加可能
- **証券コネクト口座**   
投資資金を移す手間なしで株式や投資信託の取引が可能
- **つかいわけ口座**   
1つの口座内で目的別に資金管理ができる
- **Pay-easy(ペイジー)**  
ネット銀行初\*4ダイレクト納付に対応  
国庫金・社会保険料、法人事業税や都道府県民税の一括納付ができる共通納税にも対応
- **電子証明書**   
電子証明でセキュリティ強化
- **ビジネスID管理**   
安心してお取引いただけるよう口座の利用権限設定が可能
- **ビジネスデビットカード デビット付キャッシュカード**  
ご利用金額に応じて現金還元されるおトクなカード
- **サブカード発行・管理サービス**   
最大9,998枚発行可能な支払い専用のデビット機能のみを付したサブカードの発行と、カード単位で利用  
限度額設定等が可能な管理サービスを提供
- **デビット後払いオプション**   
デビットカードなのに「後払い」か「即時払い」を選択可能
- **定額自動振込**  
指定した振込日に自動振込
- **総合振込**   
一度に大量の振込手続きが可能
- **エクスプレス振込サービス**   
1つの口座から1分あたり数百件レベルでの振込を受け付け、高速処理が可能
- **振込入金口座(バーチャル口座)**   
手間がかかる入金照合作業をスムーズにし、業務効率化に寄与
- **海外送金**  
 Wise Payments Limitedの送金プラットフォームを採用したスピーディーで安価な手数料が魅力  
2024年2月より中国人民元の対応を開始し、28カ国・9通貨に対応  
 Queen Bee Capital株式会社が提供する海外送金サービス「PayForex」にお申込可能

## サポート

- **ビジネスサポートサービス**   
外部企業と提携し、法人のお客さまのビジネスに役立つ便利なサービスをおトクに利用可能

## 借りる

- **GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー**   
弥生会計をご利用の法人のお客さま向けに提供  
最大3,000万円(返済期間:最大3年まで)借入可能
- **あんしんワイド**   
口座の入出金明細データで審査可能  
必要な資金をいつでも借入・返済できる融資枠型ローン
- **GMOあおぞら立替払い**   
資金立替とAPIを活用  
振込代行サービスもあわせて提供
- **GMOあおぞらビジネスローン(freee会員向け)**   
口座の入出金明細データを活用した先進的なビジネスローン

## BaaS(Banking as a Service)

- **BaaS byGMOあおぞら**   
非金融事業者を含む連携企業さまの業務効率化、新規ビジネス・サービスの創出、利便性向上をサポート
- **スマート振込承認**   
お客さまの業務フローに合わせて、銀行振込の起票・承認が可能なサービス
- **預金債権保全くん**   
融資の保全強化にお悩みの債権者さまをサポートする債権保全の高度化サービス

\*1 外貨預金は13歳以上のお客さまからお取引いただけます。未成年のお客さまは親権者さまの同意と書類提出が必要です。お取引には所定の条件がございます。外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。預入時より払戻時の為替相場が円高になる場合、または為替相場に変動がない場合であっても、為替手数料がかかるため、元本割れが生じることがあります。外貨普通預金は、預金保険制度の対象外です。お取引にあたっては、契約締結前交付書面および当社Webサイトを十分にお読みのうえ取引を行ってください。

\*2 GMOあおぞらFXは、当社所定の手数料と所定の委託保証金が必要となります。個人事業主のお客さまはご利用いただけません。売値と買値との間に価格差があります。通貨の価格変動等によって元本を超える損失が発生するおそれがあります。GMOあおぞらFXは、預金保険の対象外です。サービス・取引内容ごとに手数料・リスクが異なりますので、契約締結前交付書面および当社Webサイトを十分にお読みのうえ取引を行ってください。登録金融機関 関東財務局長(登金)第665号 一般社団法人 金融先物取引業協会加入

\*3 2024年6月30日時点の各社公表資料等による当社調べ  
調査対象：法人および個人事業主のお客さまの振込手数料は、大手銀行およびインターネット専門銀行のうち法人顧客向け口座を提供している銀行を対象にしています。個人のお客さまの振込手数料は、インターネット専門銀行を対象にしています。振込手数料のほかに月額基本料がかかる手数料体系が異なる銀行については、取引件数・内容により支払う手数料が異なることから比較対象にしておりません。また、各社の手数料割引プログラムや期間限定等のキャンペーン等は除いております。

\*4 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会「お知らせ：【ネット銀行初】ダイレクト納付に対応した金融機関が増えました！」  
<https://pay-easy.jp/news/2023/20230403-gmoaozora.html>

# 安全性を高める ワンタイムパスワードや認証アプリ

## ワンタイムパスワード認証

ログインパスワード、取引パスワードに加え、お取引ごとに発行されるワンタイムパスワードを取引画面に入力して認証を行います。ワンタイムパスワードは認証用としてスマートフォンアプリまたはご指定のメールアドレスに通知され、一度使用したパスワードは無効となります。

## 認証アプリ

振込や暗証番号変更などのお取引の際に、アプリトークン(一度限り有効なワンタイムパスワードのようなもの)をお手持ちのスマートフォンで表示するアプリです。



\*本アプリの対象OSは、Android5.0以上、iOS10.0以上です。対象OSにおいても、タブレット端末ではご利用いただけません。  
\*認証アプリは、お一人さまにつき1台のみスマートフォンを登録することができます。  
機種変更の際は、変更前の端末で認証アプリの登録を解除し、変更後の端末で再登録をしていただく必要があります。  
\*認証アプリは、お客さまがスマートフォンそのものを紛失された場合や、盗難などに対しては、有効な対策となりません。  
\*認証アプリは、インターネットバンキングにおける不正取引の防止を目的としています。  
\*認証アプリの利用によってお客さまがご利用のパソコンやスマートフォンのセキュリティが高まるものではありません。

## 電子証明書 法人のお客さま

お客さまの端末に電子証明書をインストールしていただくことで、ログインのたびに正規のユーザーであることを認証することができます。これにより第三者による不正利用を防止し、セキュリティの強化を図ることができます。

## 着信認証 個人のお客さま

お客さまにご登録いただいている情報を変更する際のセキュリティ強化として「着信認証」を採用しています。ワンコールで認証ができ、お客さまの利便性やUX(ユーザーエクスペリエンス)を損なうことなく、セキュリティ強化を実現しています。

# 安心してご利用いただくために

GMOあおぞらネット銀行では、お客さまが安全にお取引いただけるよう、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

## 不測の事態に備えた取引管理機能

### 認証機能による各種制限

#### ログインロック

お取引の際にパスワードの入力を一定回数失敗すると、自動でログインロックがかかります。

#### 自動ログアウト

インターネットバンキングにログイン後、一定時間操作がない場合は自動でログアウトされます。

#### 取引ロック

一定回数の取引認証失敗時に自動で取引ロックがかかります。

#### カード暗証番号ロック(ATM取引)

カード暗証番号の入力を一定回数失敗すると、自動でカード暗証番号ロックがかかります。

### キャッシュカード取引管理

#### カード機能のロック・ロック解除

キャッシュカード機能、デビット機能の各々について、利用一時停止および利用再開をログイン後のお客さま情報または取引アプリのボタンで簡単に設定することができます。

#### 再発行

紛失・盗難、またはお客さまのご事情によりカードの再発行手続きを行うと、旧カードはご利用いただけません。なお事由によっては、再発行手数料がかかる場合がございます。



取引アプリのホーム画面右上のアイコンから設定いただけます。

### その他

不正利用対策として、第三者が操作した可能性があると思われる取引や不審なログインなどを検知するシステムを導入しています。

## セキュリティに関する情報提供と注意喚起、被害にあってしまった場合の補償・救済

当社Webサイトにおいて、安全なお取引や不正送金防止に関する説明ページを用意し、お客さまに情報を提供するとともに、注意喚起に努めています。万一、巧妙化する金融犯罪の被害にあわれた場合、当社では以下の補償を実施いたします。また、当社は、警察等関係機関からの照会に対して情報提供等を行い捜査に協力しています。

### キャッシュカード関係の被害の補償について※

個人口座をご利用のお客さまのキャッシュカードが第三者により不正使用され、現金自動支払機(ATM等)で預金が払い出された場合、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害状況を確認させていただいたうえで、当社規定に基づいて補償いたします。(法人および個人事業主のお客さまは補償対象ではありません)

### インターネットバンキングの被害の補償について※

インターネットバンキングにおける不正な払戻しなどの被害にあわれた場合には、預金者保護法等に従い、当社の過失がない場合でも、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害の状況を確認させていただいたうえで、当社規定に基づいて補償いたします。

※お客さまの「重大な過失」あるいは「過失」となりうる場合は、補償の対象外や補償減額となることがあります。  
詳細は当社Webサイトをご確認ください。  
<https://gmo-aozora.com/information/relief-detail.html#banking>

# お客さま本位の 業務運営に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行(以下、「当社」)は、「お客さま本位の営業姿勢を貫き、お客さまの大切な資産形成のお役に立つ」ことの重要性を認識し、お客さま本位の営業姿勢を徹底することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。当社は、下記のビジョンを掲げるとともに、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、商品やサービスのさらなる向上に取り組み、その状況を定期的に公表してまいります。

## ■ビジョン

### 「すべてはお客さまのために。 No.1テクノロジーバンクを目指して」

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

#### 1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに支持され、信頼される銀行であり続けるために、常に高い専門性と倫理観を持って、誠実・公正に業務を遂行し、お客さまにとって最善の利益とは何であるかを常に考え、それを実現する業務運営に取り組んでまいります。また、お寄せいただいたお客さまからの声を真摯に受け止め、商品・サービスのさらなる向上に取り組み、お客さま本位の業務運営のさらなる適正化に努めてまいります。

#### 2 利益相反の適切な管理

当社が行う取引に伴って、グループ内企業や提携企業等から商品・サービスを提供する場合等を含め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針等にもとづき、適切に管理してまいります。金融商品・サービスの提供にあたって、グループ内企業や提携企業等の商品を優先せず、常にお客さまの立場になって最善の提案を行ってまいります。

#### 3 手数料等の明確化

お客さまが負担される手数料やそのほかのコスト、お客さまに適用される金利などを、お客さまに明確に分かりやすくお伝えしてまいります。

#### 4 お客さまへ分かりやすい情報提供

お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの内容・リスク・コスト・取引条件、利益相反の可能性などの重要な情報を、必要に応じて当社が想定するお客さまを明示したうえで、分かりやすく説明するよう努めてまいります。特に、お客さまが取引するにあたりリスクが発生するおそれがある外貨預金、FX等の金融商品の販売においては、商品の特性を踏まえ、お客さまの選択に資する利益・損失などの重要な情報をお客さまに十分に理解していただけるよう、分かりやすく、誠実にお伝えしてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注1)について、当社は、金融商品を組成して販売・推奨等をしておりません。また、金融商品・サービスの販売・推奨等においては、基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等の分かりやすい情報提供に努めていることから一部実施となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注2)について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしていないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注4)について、当社における高リスク商品は外貨預金、FX等の単独商品であり、同種の商品を比較することはできないため、一部実施となります。

#### 5 お客さまにふさわしいサービスの提供

- 適切な商品を提供するため、金融商品の勧誘に際して遵守すべき事項に関して、「金融商品の販売にかかる勧誘方針」を策定し、公表しています。
- お客さまの財産の状況、リスクの許容度、知識や経験および取引の目的等に応じ、多様なニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、必要に応じて対象となるお客さまを明示したうえで、商品やサービスの充実を目指してまいります。
- お客さまの利便性向上を目指す観点から、テクノロジーの活用や銀行APIの公開に積極的に取り組み、電子決済等代行業者をはじめとする提携企業との連携・協働を推進してまいります。
- お客さまに寄り添ったサービスを、より低コストで利便性高く、提供するよう努めてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注1)について、当社の商品およびサービスは、お客さまの意向、ライフプランの確認や商品の比較等を行う機会がないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注2)について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしていないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注3)について、当社は、金融商品の組成を行っていないため、非該当となります。

#### 6 お客さま本位の業務運営に取り組むための態勢整備

役職員に対し、さまざまな研修などを通じて、お客さま本位の業務運営のさらなる浸透・徹底を図るとともに、本方針を継続的に実践・検証・改善し続けるためのガバナンス態勢を整備・維持してまいります。

#### 7 お客さまの情報の適切な管理

業務を通じて取得したお客さまに関する情報に関して、関係法令等を遵守し、適切な情報の取り扱いを徹底してまいります。

# サステナビリティへの取り組み

当社が掲げるビジョン「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」の実現が根幹であり、取り組むべき最重要課題です。持続可能な社会の実現に向けて、SDGsで掲げる17のゴールに向け取り組んでいます。特に誰一人取り残されることなく、経済活動に必要な金融サービスにアクセスできる社会の実現と、人口減少・高齢化が進展する中で生産性向上により持続的な経済成長を実現することは、次世代型銀行である当社の責務であると認識し、当社におけるマテリアリティ(重要課題)を選定し、従来の常識にとらわれないこと、SDGs実現のための取り組みを行っています。



## マテリアリティとその実現に向けた取り組み

### マテリアリティと課題

#### 金融包摂の実現



すべての方が経済活動を行ううえで必要な、銀行取引や金融サービスにアクセス可能な環境の整備

#### 技術革新による新たな産業誕生



DX推進により技術革新をもたらす、新たなビジネス・産業の誕生による持続的な経済成長への貢献

#### 社会・企業の持続的な成長の実現



意思決定の透明性・公正性を確保し、経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制の構築

### 取り組み内容

- 融資、為替取引、キャッシュレス決済など、すべてのお取引を安価でオンライン完結したり、業界慣行の改善や課題解決を推進することによりアクセスしやすい環境を整備するなど、金融サービス利用への障壁の低減に努めるとともに、真に必要なとされる機能・サービスの開発・提供にアジリティ(機敏性)をもって取り組んでいます。
- 従来の常識にとらわれず、新たな視点・仕組みによりスモール&スタートアップ企業さまでもアクセスが可能な銀行サービスの提供に努めています。
- 当社の金融機能を組み込んだパートナー企業さまを通じて、多種多様な環境やニーズに即した金融サービス提供を実現しています。
- これまでデジタル化が困難だった業界と協働し、すべての金融機能・サービスのオンライン化実現に向けて取り組んでいます。

- 次世代型銀行として、技術力を生かした革新的なサービスの開発に努めています。
- 当社パートナー企業さまが銀行APIをはじめとした各種銀行機能をパーツとして活用することで、業務効率化や新たなビジネス・産業の誕生を支援しています。
- セミナーやハッカソン等の開催を通じて、組込型金融(エンベデッドファイナンス)、BaaSの普及を目指し、日本のDXリテラシー向上に努めています。
- デジタルビジネス領域で成長を目指す企業さま向けに技術・資金・ビジネス等各方面から支援を行っています。

- 銀行業務の高い公共性を踏まえて、外部環境の変化に対応した適切なリスクガバナンス態勢やコンプライアンス遵守態勢等の強化を通じて、社会の健全性と企業経営の規律の維持・確保に努めています。
- SDGs達成に欠かせない安心・安全・安定したIT・インターネットを活用した金融サービス提供のため、サイバーセキュリティの継続的な強化に努めています。

# 資料編

会社概要	14
経営管理態勢	16
事業の概況	22
主要な経営指標の推移	23
財務諸表	24
リスク管理債権、再生法開示債権	31
損益の状況	32
営業の状況（預金・貸出金・有価証券）	33
時価情報	37
バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示	38
開示規定項目一覧	53

\*本紙に掲載された計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。また小数点以下の端数処理は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

\*2018年7月17日のインターネット銀行事業開始に伴い、信託業務について、会社分割（吸収分割）の手法により、2018年10月1日におおぞら銀行への承継を実施いたしました。

## 会社概要

■ 当社概況 2024年7月1日現在

会社名	GMOおおぞらネット銀行株式会社（英文名 GMO Aozora Net Bank, Ltd.）			
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス			
支店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス			
支店名 （支店コード順）	信託・法人営業部・法人第二営業部・法人第十営業部・ビジネス・ビジネス第二・ビジネス第十・うみ・にじ・しろ・本店第十一営業部・ペイルド・法人カエルカード・エムジェイエス・ブルーバンク・ハビット・カシャリ・カエルカード・ペイトナー・ふるさとチョイス・あじさい・いこい・うかる・プリン・オアシス・かぜ・きざし・くも・けしき・こかげ・さんご・しずく・すごい・せいざ・そよかぜ・たいよう・ちきゅう・つき・てんき・とす・なのはな・にっこう・カモミール・エクレア・のはら・はやぶさ・ひざし・フルーツ・へいわ・ほうきぼし・アールグレイ・かりんとう・むげん・めがみ・もえぎ・やま・ゆうやけ・よあけ・ライト・ダージリン・るり・レモン・ロマン・わたぐも・アドレス・マカロン・チャイム・データ・エッグ・アカマツ・アセロラ・アネモネ・アメフト・アロエ・サフラン・スモウ・せいらん・ナツメ・モミ・ライチ・ワシ・アイガモ・アシタバ・アズキ・アマリリス・エキデン・おりべ・オレガノ・カッコウ・カヌー・キキョウ・クジラ・コムギ・スダチ・スピカ・パセリ・ヒバリ・ペリカン・ムクドリ・ユズ・アルタイル・アンタレス・カボチャ・グアバ・クリケット・サクランボ・ソメイヨシノ・デネブ・ナッジ・バジル・ホトトギス・ヤマザクラ・アーモンド・クライミング・フジザクラ・カノープス・メルキュリー・ローズマリー・アルデバラン・くずきり・わらびもち・ホタテ・ハマグリ			
	（注）当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取り扱いを行っておりません。お客さまからのお問い合わせにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。			
設立	1994年2月28日			
開業	1994年4月1日			
資本金	241億2,996万円			
株主		持株数	持株比率	議決権比率
	株式会社おおぞら銀行	514,728株	50.00%	85.12%
	GMOインターネットグループ株式会社	257,364株	25.00%	7.43%
	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	257,364株	25.00%	7.43%
銀行代理業者 （許可取得日順）	GMOクリック証券株式会社 GMOインターネットグループ株式会社、GMOインターネットグループ株式会社仙台オフィス H.I.F.株式会社 株式会社おおぞら銀行 （本店・札幌支店・仙台支店・新宿支店・日本橋支店・上野支店・渋谷支店・池袋支店・千葉支店・横浜支店・金沢支店・名古屋支店・京都支店・関西支店・大阪支店・梅田支店・広島支店・高松支店・福岡支店）			
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ			

## 経営管理態勢

■ 経営管理態勢 2024年7月1日現在

### コーポレートガバナンス態勢

#### 基本的な考え方

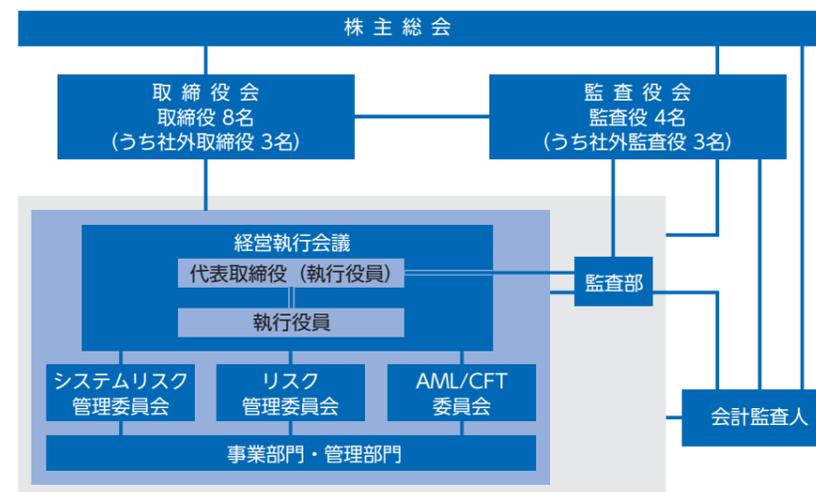
当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをミッションとしております。

これらを実現し、お客さまに求められるサービスを持続的に提供するためには、規律ある経営を行い、社会的信頼にこたえることが不可欠であると考え、経営の独立性を確保するとともに透明性の高い経営に努めております。

また、こうした態勢を確保するための措置として、取締役会では「内部統制システムの構築に関する基本方針」(P.21)を制定しております。

#### コーポレートガバナンス体制の概要

機関設計の形態	取締役会、監査役会設置会社
取締役の人数	8名（うち社外取締役3名）
監査役の人数	4名（うち社外監査役3名）
取締役の任期	1年
業務執行上の重要事項を決定する機関	経営執行会議
業務執行を遂行する職位	執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）
各種専門委員会	リスク管理委員会 システムリスク管理委員会 AML/CFT委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ



#### 取締役会

取締役会は、経営にかかる重要な基本方針を決定し、代表取締役および経営執行会議による業務の執行について監督しております。

#### 経営執行会議

取締役会により選任されたメンバー（代表取締役を含みます）で構成される経営執行会議は、原則毎週開催され、日々の業務執行における重要事項の審議・決定を行っております。

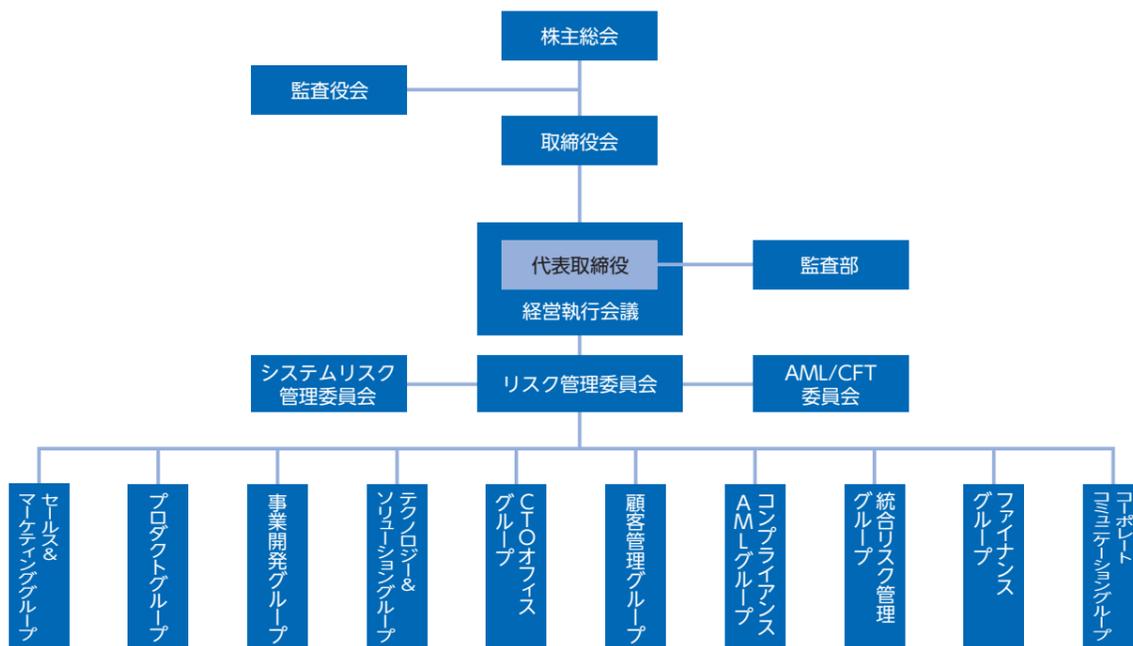
#### 執行役員

取締役会により選任された執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）は、代表取締役の指示・監督のもと、所管する業務について責任を負い、日々の当該業務を執行しております。

代表取締役会長 (*)	金子 岳人	
代表取締役社長 (*)	山根 武	
取締役 (*)	水野 一郎	／ファイナンスグループ長
取締役	加藤 尚	／株式会社あおぞら銀行 取締役専務執行役員CFO
取締役	萩尾 崇	／株式会社あおぞら銀行 執行役員 経営企画担当 兼 コーポレートセクレタリー室担当
取締役 (社外)	佐藤 明夫	／佐藤総合法律事務所弁護士
取締役 (社外)	安田 昌史	／GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長 執行役員・CFOグループ代表補佐 グループ管理部門統括
取締役 (社外)	石村 富隆	／GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 代表執行役社長COO
常勤監査役 (社外)	田嶋 淳	／GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 常務執行役CFO
監査役 (社外)	山本 樹	／GMOクリック証券株式会社 常務取締役
監査役	酒井 朗	／株式会社あおぞら銀行 シニア・アドバイザー
監査役 (社外)	島原 隆	／GMOインターネットグループ株式会社 グループリスク管理本部長 兼 グループ金融事業連携・グループ内部監査室長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役
執行役員	金子 邦彦	／テクノロジー&ソリューショングループ長
執行役員	小野沢 宏晋	／セールス&マーケティンググループ長
執行役員	細田 暁貴	／コーポレートコミュニケーショングループ長
執行役員	岩城 卯吉	／プロダクトグループ長
執行役員	高橋 洋之	／統合リスク管理グループ長
執行役員	池田 はる美	／コンプライアンスAMLグループ長

(\*) 執行役員を兼任しております。

■ 組織 2024年7月1日現在



■ 主な業務内容 2024年7月1日現在

預金業務	普通預金、定期預金、外貨預金などを取り扱っております。
貸出業務	証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
内国為替業務	送金為替、振込を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債等に投資しております。
主な附帯業務	金利・通貨等のデリバティブ取引を取り扱っております。

(注) 上記業務については、一部取り扱いを限定しているものがございます。  
具体的な業務内容および当社業務に関わる諸手数料の詳細につきましては、直接当社までお問い合わせください。

## 各種専門委員会

経営執行会議により選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会・システムリスク管理委員会・AML/CFT委員会を設け、各種リスクに関して定期的にモニタリング評価を行うとともに、当該リスクの管理方法の審議・改善等に努めております。

## 監査

### 監査役監査

監査役および監査役会は、監査役会で策定した方針や役割分担にのっとり、内部監査部門や会計監査人と連携しつつ、取締役の職務執行全般について適法性の観点を中心に監視、検証、確認を行っております。

### 内部監査

監査部は、業務執行部署から独立した立場で当社の内部管理態勢の適切性および有効性を検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っております。年度監査計画は取締役会の承認を得ており、実施された個別監査結果は、代表取締役および経営執行会議へは監査終了の都度、取締役会へは四半期毎に報告しております。

### 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

## 法令等遵守態勢

当社は、自らの公共的使命と社会的責任を踏まえ、社会的な信頼の確立を目指しており、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス態勢の整備と充実に取り組んでおります。銀行業務において適用されるすべての法令を遵守するとともに、社会規範や社会常識に適合した企業活動を行い、金融機関に求められる社会的要請への変化に対応したコンプライアンス・リスク管理態勢の一層の高度化への対応を推進しております。

### 法令等遵守管理態勢

取締役会は、コンプライアンス態勢整備に責任を負う法令等遵守担当取締役を選定しております。また、コンプライアンスに関する業務を担当するコンプライアンスAMLグループ法務コンプライアンスチームを設けるとともに、法令遵守責任者および各チームにチーム内のコンプライアンス態勢の整備を行うコンプライアンス担当を配置しております。

### コンプライアンス活動

コンプライアンスに関する実践計画であるコンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスAMLグループが毎年策定し、取締役会の承認によって制定しております。コンプライアンスAMLグループは、これに基づき活動を行うとともに、実施状況を検証し取締役会に報告しております。

また、あおぞら銀行グループの内部統制構築の観点から、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）およびグループ各社と連携したコンプライアンス活動を推進しております。

### マネー・ローndリングや口座不正利用防止等に向けた取り組み

当社は、マネー・ローndリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪防止および外為法上の経済措置への対応（以下「マネロン等対策」）が、グローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する態勢や、内部規定を整備し随時見直しを行うとともに、マネロン等対策のさらなる強化に継続的に取り組んでおります。SNSやキャッシュレス決済等の進展に伴い、これらを悪用した金融犯罪の手口が多様化・巧妙化し、加速度的に拡大する詐欺等の被害を抑止すべく、預貯金口座等の不正利用防止対策（以下「口座不正利用対策」）の一層の強化や、金融犯罪の未然の防止施策、外為法上の経済制裁措置対応に向けた役職員への研修を計画的に実施しております。またこれらの活動で蓄積された知見を生かし、口座開設時のお客さまの本人確認や取引目的確認等の徹底や、継続的なお客さまの状況確認等の措置を講じております。加えて、当社の持つ技術力を当該分野にも活用し、AIにより自動的に不審・不適切な取引の疑いのある口座を洗い出し、データを可視化するモニタリングツールを自社開発しています。このようにモニタリング機能の高度化を図りつつ、検知した疑わしい取引については、速やかに当局に届け出る態勢を構築しております。

## 顧客保護等管理態勢

当社は、お客さまの保護および利便性向上の観点から「顧客保護等に関する基本方針」を定め、取締役会で選定する顧客保護等管理担当取締役の統括管理のもとに、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」ならびに「利益相反管理」について一元的管理を行い、顧客保護等管理態勢の整備およびその実効性確保に努めております。

また、顧客保護等管理担当取締役は、取締役会に対し定期的に管理状況を報告しております。

## 当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関

根拠とする法令：銀行法

当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関：一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 / 03-5252-3772

## リスク管理態勢

### 統合的リスク管理態勢

当社は、取締役会の承認のもと制定されたマスターポリシー「リスク管理」において、経営の健全性を確保しつつ企業価値の向上を目指すとともに、銀行業に伴うリスクを適切に管理するための基本的な方針や管理態勢を定めております。また、すべてのリスクの総合的な把握・管理を確実に行うために、リスク管理担当役員ならびに統合リスク管理グループリスク管理チームを設けています。さらに、リスク管理委員会では、各リスク所管部署からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理に係る事項を審議しております。

### リスクの定義

当社は、不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義し、次のように分類、定義しております。

市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジション（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク
信用リスク	取引相手先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	保有する負債に対して資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができず、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員（外部委託先を含む、以下本表において同じ）やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	当社ならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、サイバーアタック等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより損失を被るリスク、お客さまの認証が盗用されることなどにより、お客さまの資金が不正に送金されるリスク
法務・コンプライアンスリスク	役職員の過失・不作為、故意・不正、または第三者の不法行為、過誤、契約違反等が原因で、罰金・課徴金、損害賠償、違約金、和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当社の利益の確保に失敗すること等により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等、ハラスメントを含む職場環境等の労務問題から生じる損害賠償等により損失を被るリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなることにより、損失を被るリスク
風評リスク	当社や役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

## 自己資本管理態勢

当社は、取締役会の承認のもと制定されたマスターポリシー「リスク管理」において、規制資本管理としての自己資本比率管理、および内部管理を目的とするリスク資本管理に関する基本的事項を定め、経営の健全性を確保しつつ、資本効率の向上を目指しております。

自己資本管理全体を統括する統合リスク管理グループ担当役員は、リスク資本管理のための経営計画に基づくリスク資本使用見込額を算定し、リスク資本の配分について協議を行い、業務運営計画に含めて取締役会の承認を得るとともに、規制自己資本、リスク資本の管理および充実度の状況を取締役会等に報告しております。

## 市場リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度枠等を設定し、日次ないし月次で市場リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠等の遵守状況をモニタリングしております。

## 信用リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で信用リスクについてのリスク限度枠等を設定し、月次で信用リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠等の遵守状況をモニタリングしております。また、厳正な自己査定を実施のうえ、適正な償却・引当を実施しております。

## 流動性リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で流動性リスクについてのリスク限度枠および警戒基準を設定し、日次で流動性リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠および警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。また、一定額以上の日銀当座預金および流動性の高い有価証券等を保有し、各種決済に係る必要資金を確保しております。

## オペレーショナルリスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」でオペレーショナルリスクについてのリスク限度枠を設定し、標準的計測手法により測定されるオペレーショナルリスク相当額が、リスク限度枠の範囲内にあるかモニタリングしております。また、実際にリスクが顕在化した事象については、再発防止策実施などによってそのリスクを削減し、社内における業務を分析することによって将来発生する可能性のあるリスクを洗い出して、影響が大きいと思われるリスクを発見した場合には、そのリスクを削減する手段を検討し、実施しております。

## 中小企業の経営支援および地域活性化のための取り組み状況

当社は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限終了後も、中小企業の経営支援や地域活性化のための取り組みを金融機関の最も重要な役割の一つと位置付け、以下の方針に則りその実現に取り組んでおります。

### 金融円滑化に関する基本方針

- (1) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のお申し込みに対して、適切な審査を行うよう努めてまいります。
- (2) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対するご説明を、適切かつ十分に行うよう努めてまいります。また、やむを得ずお断りする場合にも具体的かつ丁寧な説明を行うことにより、お客さまのご理解とご納得を得られるように努めてまいります。
- (3) 当社は、お客さまのお問い合わせ、ご相談および苦情への対応を、適切かつ十分に行うように努めてまいります。

### 取り組み体制

- (1) 経営執行会議  
経営執行会議は、「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、金融円滑化管理態勢を整備いたします。
- (2) 金融円滑化管理責任者  
金融円滑化管理責任者は、金融円滑化の管理全般を統括いたします。
- (3) 金融円滑化推進部署  
金融円滑化推進部署は、金融円滑化管理責任者や信用リスク管理部署と連携して、お客さまからのご相談などへの対応を行います。
- (4) 信用リスク管理部署  
信用リスク管理部署は、金融円滑化の観点から適切な信用リスク管理が行われることを確保いたします。
- (5) 顧客説明管理部署  
顧客説明管理部署は、お客さまからのご相談などが適切に行われ、記録されていることを確保いたします。

### 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げる当社では、技術力を生かし、システム開発を内製化することで、お客さまに寄り添った金融・決済サービスをスピード感をもって提供しています。オンラインでの口座開設申込や、申込から利用開始までのスピード、各種手数料の安さ、利便性の高い資金調達サービス、銀行APIをはじめとしたBaaS（Banking as a Service）のラインアップ・契約実績等を理由に、創業間もない企業のお客さまを中心にご利用が急増しています。

資金調達の分野では、お客さまのビジネスを創業期からサポートするビジネスローンを用意しています。決算書不要で、お申込からお借入までオンライン完結する「融資枠型ビジネスローン あんしんワイド」に加え、弥生会計データをもとに融資審査が可能な「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」を提供しています。「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」は、最大3,000万円（返済期間：3年まで）、金利0.5%～8.5%の低金利融資を実現し、幅広いお客さまの資金調達ニーズに対応しております。

また、日本政策金融公庫の国民生活事業および中小企業事業における融資金ご返済の口座振替や、Pay-easy（ペイジー）ダイレクト納付への対応をインターネット事業銀行としていち早く開始し、法人のお客さまの利便性向上に寄与するサービスを提供し続けております。

### 地域の活性化に関する取り組み状況

当社は、インターネット銀行という特性を生かし、地域を限定することなく経済の活性化に資しております。

### お借入れ・ご返済に関するご相談

金融円滑化相談窓口 03-4531-2315 受付日：銀行営業日 受付時間：9：00～17：00

### 金融円滑化に関する苦情

お客さまサービス室 03-4531-0104 受付日：銀行営業日 受付時間：9：00～17：00

## 事業の概況

### 2023年度の業績

当社は2018年7月17日にインターネット銀行事業を開始し、非対面のビジネスモデルを中心とした事業展開を進めており、法人・個人事業主のお客さま及び個人のお客さま向けに、主として預金業務、内国為替業務、貸出業務等を行っております。

### 【金融経済環境】

当期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したこと等もあり、経済活動の正常化に向けて緩やかな回復基調が見られました。2024年3月期の上場企業の純利益が過去最高を更新する見通しとなり、賃金引上げの動きが活発化するなど、企業部門は好調に推移したほか、AI革命の進展等もあり株式市場は大幅な上昇を記録しました。しかしながら、企業部門の好調さは必ずしも十分な賃金上昇には繋がっておらず、個人消費は力強さを欠いております。また、マイナス金利政策の解除により金融政策正常化やデフレ脱却に向けた動きが進展する一方で、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢、東アジア情勢などの地政学リスクの一段の高まりや、新型コロナ禍対応の各種支援策で抑えられてきた倒産件数の増加懸念などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

### 【事業の経過及び成果】

当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、2018年7月17日よりインターネット銀行事業を開始いたしました。コーポレートビジョンの実現に向け、2023年3月に2023年度から2025年度までの3か年を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、「1.スモール&スタートアップ企業向け銀行No.1」、「2.組込型金融サービスNo.1」、「3.テックファーストな銀行No.1」を3つの戦略の柱として、テクノロジーバンクらしい視点で関連サービスの充実を図っております。

「1.スモール&スタートアップ企業向け銀行No.1」では、2023年5月に、スピーディーな着金と安価な送金コストが特長の「GMOあおぞらネット銀行 海外送金（法人）powered by Wise」の提供を開始しております。また、2023年7月には、インターネット専門銀行としては初めて日本政策金融公庫の国民生活事業及び中小企業事業融資金ご返済預金口座振替についてのオンライン受付を開始するなど、法人のお客さま向け商品ラインナップの拡充に努めております。

「2.組込型金融サービスNo.1」では、銀行APIを活用した「BaaS by GMOあおぞら」が、ユーザーフレンドリーで接続しやすいサービスとして評価を受けており、契約数累計が2024年3月に600件を突破しております。

「3.テックファーストな銀行No.1」では、エンジニアファーストな職場作りや、自社エンジニアによるシステム開発力向上により、テクノロジーを活用した各種サービス提供及び施策を進めているほか、AI技術を活用した業務効率化・高度化の推進、口座不正利用モニタリングツールの自社開発など、お客さまに安心してお取引いただくための各種施策にも技術力を生かして取り組んでおります。

このような事業環境の中、当社は株主をはじめ関係各位のご支援のもと、役職員一同、業務の伸展と経営効率化に努めてまいりましたところ、次のような結果となりました。

### （資産・負債の状況）

当社は、インターネット銀行事業開始後6年目となる当年度におきましても、引続き法人・個人事業主のお客さま及び個人のお客さま向けサービスの提供に注力してまいりました。この結果、当期末の預金残高は前期末比2,024億円増加し6,159億円となり、当期末の負債は前期末比2,171億円増加し6,457億円となりました。

当期末の現金預け金は前期末比1,545億円増加し3,288億円、有価証券は前期末比0億円増加し310億円、貸出金は前期末比296億円増加し2,206億円となり、総資産は前期末比2,133億円増加し6,574億円となりました。

当期末の純資産は、前期末比37億円減少し116億円となりました。

### （収益状況）

当期の損益の状況は、経常収益は前期比3,413百万円増加し8,138百万円となりました。役務取引等収益が前期比2,977百万円増加し6,972百万円となりました。

経常費用は、インターネット銀行事業開始後の経常的な経費が増加したこと等から、前期比3,011百万円増加し11,835百万円となりました。

以上の結果、経常損失は前期比402百万円減少し、3,696百万円となりました。当期純損失は前期比367百万円減少し、3,735百万円となりました。なお、1株当たりの当期純損失は4,396円48銭となりました。

## 内部統制システムの構築に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行取締役会は、以下の基本方針を定めております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、Vision「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをMissionとしている。
- Mission「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」のもと、当社はコンプライアンス体制の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、「倫理規範」、「法令等遵守の基本方針」を制定し、役職員から年次誓約書を徴求する。
- 取締役会は、法令遵守等の統括のため、法令等遵守を担う担当取締役を設置する。担当取締役は、法令等遵守体制を整備する。
- 当社は、法令等遵守に係る具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定のうえ、取締役会の承認を得、定期的に進捗状況を報告する。
- 当社は、事務ミスやコンプライアンス違反事象データを収集し、再発防止に努めるとともに、重要な事象は遅滞なく監査役、取締役に報告する。
- 当社は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、一切の取引関係を遮断するために必要な態勢を整備する。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に直接的にも間接的にも当社が利用されることのないよう、継続的にお客さまの状況確認を行う等の管理体制を整備する。
- 当社は、外国為替及び外国貿易法に基づく経済制裁措置遵守のために必要な態勢を整備する。
- 当社は、Mission「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」のもと、顧客保護等管理担当取締役を設置し、お客さまの保護及び利便性の向上を図る。担当取締役は、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理に係る体制を整備する。
- 当社は、内部者取引（インサイダー取引）及び当社の役職員個人による取引先等情報を利用した不正取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。
- 取締役会は、他の業務執行部門から独立した監査部を設置する。監査部は、法令等遵守状況を監査し、定期的に代表取締役及び取締役に報告する。
- 当社は、当社の取締役及び使用人等（退職後1年以内の使用人等を含む）が法令または社規等に違反する行為等を発見した場合、専用窓口で直接通報することができる内部通報制度として「GMOあおぞらネット銀行ヘルプライン制度」を整備する。
- 贈収賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止のために必要な態勢を整備する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、取締役会議事録、経営執行会議議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な情報の記録については、「取締役会規程」「経営執行会議規程」等に基づき適切な保存及び管理を行い、必要に応じて、閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、リスク管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、マスターポリシー「リスク管理」等を制定する。
- 業務内容に応じ、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクを管理対象リスクとし、取締役会は管理責任を負う担当執行役員及びリスクを一元的に管理する統合リスク管理グループを設置するとともに、営業年度毎に適正なリスク限度枠等を定めた「リスク管理方針」を制定する。担当執行役員は、統合的リスクの管理状況についての定期的なモニタリング、取締役会への報告等を実施する。
- 当社はインターネット専門銀行として、サイバーセキュリティリスク、金融犯罪等への対応に関して、社内規程として「情報セキュリティ基本方針」「反社会的勢力排除ならびに口座不正利用防止」を定め、適切に対応する。
- 当社は、感染症の流行拡大、災害時、システム障害やサイバー攻撃時における行動基準、運営等に係る基準「危機管理および業務継続」を定める。
- 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果を経営執行会議及び取締役に報告する。また、監査役及び監査役会並びに会計監査人とも必要に応じて情報交換を行い連携を図る。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、営業年度毎に効率的な経営目的の達成及び費用の支出を図るため、「取締役会規程」等に基づき、業務計画、資金収支計画、利益計画、予算等を内容とした経営計画を策定する。
- 取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営の基本方針、法令等で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、定期的に業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督する。
- 取締役会は経営執行会議を設置して業務執行を委任し、経営に集中する体制とする。委任を受けた経営執行会議は専門委員会を設置して業務内容に応じた効率的な執行体制を整備する。

### 5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社は、あおぞら銀行の各マスターポリシーを踏まえるとともに、あおぞら銀行との契約、ファイアーウォール等を遵守し、あおぞらホットライン、事務ミス・コンプライアンス違反事象報告、監査を含めて、あおぞら銀行関係部署との連携、協議、報告等を行う。
- 当社は、当社を含めたあおぞら銀行グループにおける利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理する態勢を整備する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役は必要に応じて、職員に対し監査の補助業務を行うよう命令できるものとする。
- この場合の補助使用人が行う監査補助業務に関しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

### 7. 取締役及び使用人が監査役並びにあおぞら銀行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実のほか取締役の不正行為、法令・定款違反行為があることを発見したときは、監査役及び監査役会並びにあおぞら銀行監査役に報告しなければならない。このほか、取締役及び使用人等は法令等に基づく監査役及び監査役会への報告を適正に行う。

### 8. 監査役及びあおぞら銀行監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項

- 監査役及びあおぞら銀行監査役への報告を行った取締役及び使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けない。

### 9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役及び使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
- 監査役は、実効的な監査の実施のために必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
- 監査役の職務執行にかかる諸費用については、当社が負担する。

## 主要な経営指標の推移

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	519	1,836	3,531	4,724	8,138
経常利益 (△は経常損失)	△ 5,118	△ 4,486	△ 3,975	△ 4,098	△ 3,696
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 5,146	△ 4,489	△ 3,977	△ 4,103	△ 3,735
資本金	13,101	15,541	17,290	21,629	21,629
発行済み株式の総数					
普通株式	228千株	279千株	315千株	499千株	499千株
A種類株式	159千株	195千株	220千株	348千株	348千株
B種類株式	0千株	0千株	1千株	1千株	1千株
純資産額	11,029	11,416	10,890	15,476	11,676
総資産額	100,570	193,013	313,857	444,080	657,402
預金残高	86,718	174,786	293,504	413,483	615,941
貸出金残高	35,185	52,898	106,011	191,055	220,671
有価証券残高	325	29,606	63,927	30,998	31,089
単体自己資本比率 (国内基準)	110.77%	40.04%	17.17%	33.81%	7.32%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	145人	159人	176人	209人	256人

(注) 従業員数は、執行役員を含みます。

## 財務諸表

当社は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当社の2024年3月期の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月23日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更するとともに、必要事項記載のため内容を一部追加・変更しております。

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年3月末	2024年3月末	科目	2023年3月末	2024年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	174,319	328,899	預金	413,483	615,941
預け金	174,319	328,899	普通預金	396,651	602,234
金銭の信託	853	1,052	定期預金	10,954	9,947
有価証券	30,998	31,089	その他の預金	5,877	3,759
国債	—	9,998	その他負債	14,467	28,885
地方債	24,649	16,677	未決済為替借	4,704	17,718
社債	6,344	4,414	未払法人税等	72	61
株式	5	0	未払費用	513	515
貸出金	191,055	220,671	前受収益	135	784
証書貸付	188,901	213,406	先物取引受入証拠金	955	1,041
当座貸越	2,153	7,265	資産除去債務	88	88
その他資産	38,141	66,695	仮受金	7,859	8,490
未決済為替貸	3,736	14,583	その他の負債	137	184
前払費用	752	811	賞与引当金	222	242
未収収益	260	322	退職給付引当金	387	466
金融派生商品	147	324	オフバランス取引信用リスク引当金	19	167
金融商品差入担保金	70	450	繰延税金負債	22	21
内国為替制度担保差入金	32,500	48,500	負債の部合計	428,603	645,725
その他の資産	674	1,702	(純資産の部)		
有形固定資産	438	566	資本金	21,629	21,629
建物	189	183	利益剰余金	△ 6,114	△ 9,850
その他の有形固定資産	248	383	その他利益剰余金	△ 6,114	△ 9,850
無形固定資産	8,383	9,036	繰越利益剰余金	△ 6,114	△ 9,850
ソフトウェア	7,805	8,112	株主資本合計	15,515	11,779
ソフトウェア仮勘定	577	924	その他有価証券評価差額金	△ 38	△ 102
その他の無形固定資産	0	0	評価・換算差額等合計	△ 38	△ 102
貸倒引当金	△ 109	△ 609	純資産の部合計	15,476	11,676
資産の部合計	444,080	657,402	負債及び純資産の部合計	444,080	657,402

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	4,724	8,138
資金運用収益	102	411
貸出金利息	200	575
有価証券利息配当金	△ 10	△ 2
コールローン利息	△ 37	△ 59
預け金利息	△ 50	△ 103
その他の受入利息	—	2
役務取引等収益	3,994	6,972
受入為替手数料	1,881	3,586
その他の役務収益	2,112	3,385
その他業務収益	600	744
外国為替売買益	428	720
その他の業務収益	172	24
その他経常収益	26	9
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	26	9
経常費用	8,823	11,835
資金調達費用	121	100
預金利息	121	100
借入金利息	—	0
役務取引等費用	1,307	2,327
支払為替手数料	641	1,301
その他の役務費用	665	1,025
その他業務費用	0	—
国債等債券売却損	0	—
営業経費	7,161	8,455
その他経常費用	231	951
貸倒引当金繰入額	87	521
株式等償却	—	4
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	18	147
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	125	277
経常損失	4,098	3,696
特別損失	—	35
減損損失	—	35
税引前当期純損失	4,098	3,732
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	0	△ 1
法人税等合計	4	3
当期純損失	4,103	3,735

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2022年度	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	17,290	—	—	—	△ 6,351	△ 6,351	10,938	△ 48	10,890
当期変動額									
新株の発行	4,339	4,339		4,339			8,679		8,679
当期純損失 (△)				—	△ 4,103	△ 4,103	△ 4,103		△ 4,103
資本準備金の振替 (注)		△ 4,339	4,339	—			—		—
欠損金填補 (注)			△ 4,339	△ 4,339	4,339	4,339	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—			—	9	9
当期変動額合計	4,339	—	—	—	236	236	4,576	9	4,586
当期末残高	21,629	—	—	—	△ 6,114	△ 6,114	15,515	△ 38	15,476

(注) 2023年3月開催の臨時株主総会における資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分によるものであります。

(単位：百万円)

2023年度	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,629	△ 6,114	△ 6,114	15,515	△ 38	15,476	
当期変動額							
当期純損失 (△)		△ 3,735	△ 3,735	△ 3,735		△ 3,735	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			—	—	△ 63	△ 63	
当期変動額合計	—	△ 3,735	△ 3,735	△ 3,735	△ 63	△ 3,799	
当期末残高	21,629	△ 9,850	△ 9,850	11,779	△ 102	11,676	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2023年度

### 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	3年～22年
その他の有形固定資産	3年～15年
  - 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、業況が良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権及び業況が低調なしい不安定又は財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権に分類し、正常先に係る債権については今後1年間の予想損失額を、要注意先に係る債権については今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、格付機関等による外部データのデフォルト率等に基づき損失率を求め、これに将来見込みを勘案して加減算する等必要な調整を加えて算定することとしておりますが、当事業年度において調整は加えておりません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金

賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金

退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、受入出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
- オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

- 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、為替関連業務にかかるサービスや決済関連業務にかかるサービスにおける手数料収入については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。取引の対価は、概ね取引発生時または履行義務を充足した月の当月中に受領しております。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 固定資産の減損
  - 当事業年度に係る計算書類に計上した額

有形固定資産	566百万円
無形固定資産	9,036百万円
合計額	9,602百万円
  - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
    - 算出方法
      - 資産のグルーピング

事業承継を決定した事業に係る固定資産を除き、全社を一つの資産グループとしております。
      - 減損の兆候

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当社の固定資産には減損の兆候があります。
      - 減損損失の認識

割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額合計を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額合計を上回っているため、減損損失を認識する状況にないものと判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、固定資産の大部分を占めるソフトウェアの経済的残存使用年数が約5.7年であることから見積期間を5.7年間とし、2024年3月開催の取締役会において承認された2024年度から2026年度までの3ヶ年の中期経営計画を基礎として見積もっております。
      - 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額については、「為替」「デビットカード」「ローン」等の商品ごとに見積もっており、将来の法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高を主要な仮定としております。これらの各項目について、直近事業年度における実績推移等を考慮した上で、今後の増加を加味して見積もっております。なお、2027年度以降については、中期経営計画期間中の成長率が逡減すると想定しております。
    - 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

経済環境の変化等により、主要な仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度に係る計算書類において固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

### 注記事項

(貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息並びに仮払金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28百万円
危険債権額	280百万円
要管理債権	365百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	365百万円
小計額	673百万円
正常債権額	220,220百万円
合計額	220,894百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、9,148百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	194,663百万円
担保資産に対応する債務借入金	一百万円

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 為替決済、先物取引等の担保として、内国為替制度担保差入金 | 48,500百万円、有価証券9,998百万円、金融商品差入担保金450百万円及びその他の資産に含まれる外為証拠金取引預託金等3百万円を差し入れております。また、その他の資産にはデビット取引担保金698百万円及び敷金等146百万円が含まれております。 |
|------------------------------|--|
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,828百万円であり、全額が原契約期間1年以内のものであります。
  - 有形固定資産の減価償却累計額
  - 912百万円
  - 関係会社に対する金銭債権総額
  - 273百万円
  - 関係会社に対する金銭債務総額
  - 4,031百万円
  - 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役員取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	3百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	418百万円
- 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
  - 親会社及び法人主要株主等
(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社あおぞら銀行	被所有直接85.12%	カード事業に係るスタンバイ信用状の発行	スタンバイ信用状による被保証（*1）	6,000		—
				手数料の支払（*1）	12	前払費用	6
その他の関係会社	GMOインターネットグループ株式会社	被所有直接7.43%	カード事業に係るスタンバイ信用状の発行に関する債務保証	スタンバイ信用状発行に関する保証委託（*2）	1,500	—	—
				保証料の支払（*2）	6	前払費用	3

（\*1）スタンバイ信用状の利率については、株式会社あおぞら銀行における類似取引の水準等を参考に決定しております。なお、当該信用状については、GMOインターネットグループ株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社に、株式会社あおぞら銀行に対する各々1,500百万円の保証委託を行っております。

（\*2）保証料率については、株式会社あおぞら銀行とのスタンバイ信用状の料率を参照の上、決定しております。

- 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。
- 兄弟会社等
(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	被所有直接7.43%	カード事業に係るスタンバイ信用状の発行に関する債務保証	スタンバイ信用状発行に関する保証委託（*3）	1,500	—	—
				保証料の支払（*3）	6	前払費用	3

（\*3）保証料率については、株式会社あおぞら銀行とのスタンバイ信用状の料率を参照の上、決定しております。

- 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。
- 「その他の経常費用」には固定資産除却損24百万円が含まれております。
- 減損損失

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、吸収分割によりアクワイアリング事業に関する権利義務をGMOペイメントゲートウェ

イ株式会社に承継させることを決議いたしました。これに伴い、アクワイアリング事業を一つの資産グループとして識別した上で、当該事業に関連する固定資産を特定し、将来キャッシュ・フローの回収は見込めないことから、以下の通り当該資産について減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	金額（百万円）
東京都渋谷区	事業用資産	アクワイアリング事業に係るソフトウェア	35

(株主資本等変動計算書関係)  
発行済株式の種類及び総数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	499	—	—	499	
A種種類株式	348	—	—	348	
B種種類株式	1	—	—	1	
合　計	849	—	—	849	

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス、貸出金等の商品・サービスを提供するとともに、流動性を十分確保したうえで、日本国政府向け貸出、地方公共団体を発行体とする有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、主として中小企業者に対する貸出金、個人向け提携ローン及び余剰資金運用を目的とする日本国政府向け貸出等であります。これらは、それぞれ債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主として日本国債、地方債、社債等の債券であり、これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクまた金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社が差し入れている外貨建現金担保金及び顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。統合リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

②市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、統合リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をし、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、統合リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価を行っております。

③流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額を設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。ファイナンスグループALM・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価をし、リスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注1) 参照）。また、現金預け金並びに内国為替

制度担保差入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,052	1,052	—
(2) 有価証券 その他有価証券	31,089	31,089	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	220,671 △609		
	220,062	220,970	908
資産計	252,204	253,113	908
(1) 預金	615,941	615,941	0
負債計	615,941	615,941	0
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	324	324	—
デリバティブ取引計	324	324	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	0
合 計	0

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	328,899	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	11,499	19,589	—	—	—	—
貸出金 (*1)	205,604	6,409	4,611	2,341	1,396	—
合 計	546,003	25,999	4,611	2,341	1,396	—

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない308百万円は含めておりません。期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	615,181	703	27	6	23	—
合 計	615,181	703	27	6	23	—

(\*1) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 その他有価証券 国債・地方債等 社債	9,998	16,677	—	26,675
デリバティブ取引 通貨関連	—	4,414	—	4,414
資産計	9,998	324	—	324
資産計	9,998	21,416	—	31,414

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	1,052	—	1,052
貸出金	—	—	220,970	220,970
資産計	—	1,052	220,970	222,023
預金	—	615,941	—	615,941
負債計	—	615,941	—	615,941

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資 産

#### 金銭の信託

信託財産は主として現金預け金で構成されており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。なお、金銭の信託は全て運用目的であり、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債が含まれます。

#### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間(1年程度以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。為替予約取引等がこれに含まれます。

### 負 債

#### 預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小 計	—	—	—

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	9,998	10,002	△4
	地方債	16,677	16,757	△80
	社債	4,414	4,431	△17
	小 計	31,089	31,192	△102
合 計		31,089	31,192	△102

2. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先、正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,052	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	7,713 百万円
退職給付引当金	142
未払賞与	136
繰延消費税	60
その他の引当金	52
資産除去債務	27
未払事業税	17
その他	160
繰延税金資産小計	8,311
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△ 7,713
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 597
評価性引当額小計	△ 8,311
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務費用	△ 21
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	△ 21
繰延税金負債の純額	△ 21 百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 2年以内(百万円)	2年超 3年以内(百万円)	3年超 5年以内(百万円)	5年超 7年以内(百万円)	7年超 (百万円)	合 計(百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	0	87	324	1,234	2,780	3,286	7,713
評価性引当額	0	87	324	1,234	2,780	3,286	7,713
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報(単位：百万円)

区 分	当会計年度
経常収益	8,138
うち役員取引等収益	6,972
為替業務	3,586
その他受入手数料	3,385
うち決済業務関連受入手数料	2,804

(注) 役員取引等収益における為替業務関連収益及びその他受入手数料に含

まれる決済業務関連収益は、主に法人顧客との取引から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の6.収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報  
重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 13,741円96銭  
1株当たりの当期純損失金額 4,396円48銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、株式会社あおぞら銀行(以下「あおぞら銀行」)、GMOインターネットグループ株式会社(以下「GMOインターネットグループ」)及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社(以下「GMOフィナンシャルホールディングス」)を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、4月19日に払込が完了しております。その内容は以下の通りであります。

1. 新株式発行の内容

(1) 普通株式

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	105,572株
(2) 払込金額	1株につき	27,820円
(3) 払込金額の総額		2,937,013,040円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	1,468,506,520円
	資本準備金	1,468,506,520円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2024年4月19日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	89,864株
	GMOインターネットグループ	7,854株
	GMOフィナンシャルホールディングス	7,854株
(8) 資金使途	運転資金	

(2) A種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	A種種類株式	73,756株
(2) 払込金額	1株につき	27,820円
(3) 払込金額の総額		2,051,891,920円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	1,025,945,960円
	資本準備金	1,025,945,960円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2024年4月19日	
(7) 割当先及び割当株式数	GMOインターネットグループ	36,878株
	GMOフィナンシャルホールディングス	36,878株
(8) 資金使途	運転資金	

(3) B種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	B種種類株式	400株
(2) 払込金額	1株につき	27,820円
(3) 払込金額の総額		11,128,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	5,564,000円
	資本準備金	5,564,000円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2024年4月19日	
(7) 割当先及び割当株式数	GMOインターネットグループ	200株
	GMOフィナンシャルホールディングス	200株
(8) 資金使途	運転資金	

2. 新株式発行の日程

2024年4月18日	出資契約の締結
2024年4月18日	当社株主総会決議(種類株主総会決議を含む)
2024年4月19日	払込期日

## 財務諸表に関する確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書	
	2024年5月30日 GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役社長 山根 武
当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第31期事業年度に係る財務諸表に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。	
記	
1.	当社の財務諸表に記載した事項は、「銀行法施行規則」等に準拠し、すべての重要な点について適正に表示されております。
2.	当社では、定期的に当社監査部並びにあおぞら銀行監査部による内部監査が行われており、内部管理体制に関しての問題点を把握し、当社、株式会社あおぞら銀行、GMOインターネットグループ株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の経営陣に適宜報告する態勢になっております。また、担当部署に当該問題点についての改善計画を策定させ、計画の進行状況を報告させて問題の適時解決に努めております。従いまして、当社の財務諸表の作成に係る内部監査は有効であります。
以 上	

## リスク管理債権、再生法開示債権

### リスク管理債権（銀行法）及び再生法開示債権（再生法）の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	28
危険債権	48	280
要管理債権	—	365
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	—	365
合 計	52	673
正常債権	191,206	220,220

## 損益の状況

### 利益総括表

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務粗利益	3,268	5,701
業務粗利益率	0.90%	1.09%
業務純益	△ 3,964	△ 3,149
実質業務純益	△ 3,892	△ 2,754
コア業務純益	△ 3,892	△ 2,754
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	△ 3,892	△ 2,754

(注) 1. 業務純益は、業務粗利益より、一般貸倒引当金繰入額、経費等を控除して算出しております。  
2. 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100

### 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	資金運用収益	(76)	102	(55)	409	411
	資金調達費用	102	76	121	100	100
	△ 19	—	△ 19	308	2	311
役員取引等収支	役員取引等収益	3,976	18	3,994	6,882	90
	役員取引等費用	1,285	22	1,307	2,242	84
	2,690	△ 4	2,686	4,639	5	4,645
その他業務収支	その他業務収益	172	428	600	24	720
	その他業務費用	0	—	0	—	—
	172	428	600	24	720	744

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年度0百万円、2023年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。  
2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。  
3. 特定取引勘定は設置していません。

### 利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	△ 1.00	△ 0.63
資本経常利益率	△ 34.84	△ 25.40
総資産当期純利益率	△ 1.00	△ 0.64
資本当期純利益率	△ 34.88	△ 25.67

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = (経常（当期純）利益 ÷ 総資産平均残高) × 100  
2. 資本経常（当期純）利益率 = (経常（当期純）利益 ÷ 純資産勘定平均残高) × 100

### 資金運用・資金調達平均残高、利息、利回り、利鞘

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(5,177)	359,726	(3,857)	519,973	520,144
	利息	(76)	102	(55)	409	411
	利回り (A)	1.46%	0.02%	0.02%	0.07%	1.44%
資金調達勘定	平均残高	(5,177)	364,928	(3,857)	528,859	528,859
	利息	(76)	121	(55)	100	100
	利回り (B)	0.03%	0.03%	0.03%	0.01%	1.44%
利鞘 (A) - (B)	△ 0.01%	△ 0.02%	△ 0.01%	0.06%	0.00%	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	12	4	12	45	△ 17
	利率による増減	69	64	69	261	0
	純増減	81	68	81	306	△ 18
支払利息	残高による増減	29	4	29	54	△ 19
	利率による増減	42	64	42	△ 76	△ 1
	純増減	72	68	72	△ 21	△ 21

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

## 営業の状況（預金）

### 預金の科目別残高

期末残高 (単位：百万円)

	2023年3月末			2024年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	396,651	—	396,651	602,234	—
定期性預金	10,954	—	10,954	9,947	—	9,947
その他の預金	331	5,546	5,877	1,461	2,297	3,759
計	407,937	5,546	413,483	613,643	2,297	615,941
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	407,937	5,546	413,483	613,643	2,297	615,941

平均残高 (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	335,443	—	335,443	514,787	—
定期性預金	24,754	—	24,754	9,741	—	9,741
その他の預金	273	5,177	5,451	1,477	3,857	5,335
計	360,471	5,177	365,649	526,006	3,857	529,863
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	360,471	5,177	365,649	526,006	3,857	529,863

### 定期預金の残存期間別残高

期末残高 (単位：百万円)

	2023年3月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
	固定金利定期預金	7,795	1,193	1,054	870	40
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	7,795	1,193	1,054	870	40	10,954

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
	固定金利定期預金	6,797	1,558	830	703	57
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	6,797	1,558	830	703	57	9,947

## 営業の状況（貸出金）

### 貸出金の期末残高および平均残高

(単位：百万円)

	期末残高					
	2023年3月末			2024年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	188,901	—	188,901	213,406	—	213,406
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	2,153	—	2,153	7,265	—	7,265
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	191,055	—	191,055	220,671	—	220,671

(単位：百万円)

	平均残高					
	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	165,532	—	165,532	231,568	—	231,568
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	1,216	—	1,216	4,606	—	4,606
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	166,749	—	166,749	236,174	—	236,174

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月末		2024年3月末	
	貸出金	合計	貸出金	合計
1年以下	貸出金	184,452	205,812	
	変動金利	129	73	
	固定金利	184,323	205,738	
1年超3年以下	貸出金	2,643	6,380	
	変動金利	—	—	
	固定金利	2,643	6,380	
3年超5年以下	貸出金	2,011	4,588	
	変動金利	—	—	
	固定金利	2,011	4,588	
5年超7年以下	貸出金	1,100	2,334	
	変動金利	—	—	
	固定金利	1,100	2,334	
7年超	貸出金	847	1,555	
	変動金利	—	—	
	固定金利	847	1,555	
期間の定めのないもの	貸出金	—	—	
	変動金利	—	—	
	固定金利	—	—	
合計		191,055	220,671	

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
保証	7,933	18,217
信用	183,121	202,454
合計	191,055	220,671

(注) 支払承諾見返は該当ありません。

### 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
設備資金	—	34
運転資金	191,055	220,637
合計	191,055	220,671

### 貸出金の業種別構成および構成比

(単位：百万円)

	期末残高			
	2023年3月末		2024年3月末	
	貸出額	構成比	貸出額	構成比
製造業	76	0.04%	349	0.15%
建設業	620	0.32%	2,218	1.00%
情報通信業	335	0.17%	1,025	0.46%
小売業、卸売業	452	0.23%	1,463	0.66%
金融業、保険業	22	0.01%	95	0.04%
不動産業	238	0.12%	916	0.41%
各種サービス業	1,492	0.78%	4,815	2.18%
個人	6,955	3.64%	14,606	6.61%
国	180,692	94.57%	194,663	88.21%
その他	168	0.08%	517	0.23%
合計	191,055	100.00%	220,671	100.00%

### 個人・中小企業に対する貸出金残高および割合

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
総貸出金残高 (A)	191,055	220,671
中小企業等貸出金残高 (B)	9,231	22,237
(B) / (A)	4.83%	10.07%

※中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業は5千万円）以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社または個人であります。

### 特定海外債権残高

該当ありません。

### 預貸率

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	46.83%	—%	46.20%	35.96%	—%	35.82%
期中平均	46.25%	—%	45.60%	44.89%	—%	44.57%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	74	—	21	74	74	322	—	74	322
個別貸倒引当金	3	34	3	0	34	34	287	21	13	287
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### 貸出金償却額

該当ありません。

## 営業の状況（有価証券）

### 商品有価証券残高

該当ありません。

### 種類別の期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	19,965	—	19,965	6,232	—	6,232
	(%)	34.53%	—%	34.53%	20.51%	—%	20.51%
	期末残高	—	—	—	9,998	—	9,998
	(%)	0.00%	—%	0.00%	32.16%	—%	32.16%
地方債	平均残高	29,896	—	29,896	19,073	—	19,073
	(%)	51.70%	—%	51.70%	62.77%	—%	62.77%
	期末残高	24,649	—	24,649	16,677	—	16,677
	(%)	79.51%	—%	79.51%	53.65%	—%	53.65%
社債	平均残高	7,954	—	7,954	5,075	—	5,075
	(%)	13.76%	—%	13.76%	16.70%	—%	16.70%
	期末残高	6,344	—	6,344	4,414	—	4,414
	(%)	20.47%	—%	20.47%	14.19%	—%	14.19%
株式	平均残高	5	—	5	4	—	4
	(%)	0.01%	—%	0.01%	0.02%	—%	0.02%
	期末残高	5	—	5	0	—	0
	(%)	0.02%	—%	0.02%	0.00%	—%	0.00%
合計	平均残高	57,820	—	57,820	30,386	—	30,386
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%
	期末残高	30,998	—	30,998	31,089	—	31,089
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%

(注) 短期社債、外国債券および外国株式その他証券については該当ありません。

### 種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月末				2024年3月末			
	国債	地方債	社債	株式	国債	地方債	社債	株式
1年以下	—	7,920	1,901	—	9,998	—	1,501	—
1年超3年以下	—	7,758	2,647	—	—	16,677	2,912	—
3年超5年以下	—	8,970	1,794	—	—	—	—	—
5年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	5	—	—	—	0
合計	—	24,649	6,344	5	9,998	16,677	4,414	0

### 預証率

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	7.59%	—%	7.49%	5.06%	—%	5.04%
期中平均	16.04%	—%	15.81%	5.77%	—%	5.73%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 時価情報

### 有価証券の時価情報

#### 満期保有目的の債券

該当ありません。

#### その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

	2023年3月末					2024年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損
国債	—	—	—	—	—	10,002	9,998	△ 4	—	△ 4
地方債	24,678	24,649	△ 29	—	△ 29	16,757	16,677	△ 80	—	△ 80
社債	6,353	6,344	△ 8	—	△ 8	4,431	4,414	△ 17	—	△ 17
合計	31,032	30,993	△ 38	—	△ 38	31,192	31,089	△ 102	—	△ 102

(注) 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

#### 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
非上場株式	5	0
合計	5	0

#### 減損処理を行った有価証券

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	減損額	減損額
非上場株式	0	4
合計	0	4

### 金銭の信託の時価情報

#### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	会計期間の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	853	—	1,052	—

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### その他の金銭の信託

該当ありません。

### デリバティブ取引情報

#### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	契約額等	契約額等のうち1年超えのもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超えのもの	時価	評価損益
店頭 為替予約	18,776	—	△ 370	△ 370	23,908	—	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

### 電子決済手段

該当ありません。

### 暗号資産

該当ありません。

## バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本項目にて開示しております。

なお、本項目における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

### 自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ 国内基準）

(単位：百万円)

項目	2023年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,515	11,779
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,629	21,629
うち、利益剰余金の額	△ 6,114	△ 9,850
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94	489
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	489
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,609	12,268
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,383	9,036
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,383	9,036
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末	2024年3月末
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,383	9,036
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	7,225	3,232
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,882	36,050
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するもの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,483	8,079
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	21,366	44,129
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	33.81%	7.32%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出してあります。

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当社は、あおぞら銀行及びGMOインターネットグループ、GMOフィナンシャルホールディングスへの株式発行により自己資本調達を行っております。

### 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 自己資本管理態勢」に記載しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 信用リスク管理」に記載しております。

なお、信用リスク・アセット額の算出方法として「自己資本比率告示」に定める標準的手法を採用しております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングス（Fitch）

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスク削減手法として担保、保証を用いております。

担保は、金融資産（当社預金）に対する質権設定等によっており、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。

保証は、保証人の信用力等を個々の取引内容ごとに判断しております。

なお、担保、保証を徴求する際には、個々の担保、保証ごとに社内決裁等の手続にて設定契約の内容等を確認することにより法的有効性の確認を行っております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。

証券化取引には裏付資産に係る信用リスクや証券化ストラクチャリングが有するリスクを始めとするさまざまなリスク特性を有します。

当社の証券化取引に係るリスク管理の方針は「経営管理態勢リスク管理態勢」に従います。

#### ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、保有する証券化商品のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク管理委員会へ報告しております。

#### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

#### ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「自己資本比率告示」に定める標準的手法準拠方式を採用しております。

#### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

「自己資本比率告示」に定めるマーケット・リスク相

当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。

#### ヘ. 当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社および連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

#### ト. 当社の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引（当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

#### チ. 証券化取引に関する会計方針

保有する証券化商品は、金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っております。

#### リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

「3.信用リスクに関する事項 ロ.」に記載しております。

#### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

#### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要

該当ありません。

### 7. マーケット・リスクに関する事項

当社ではマーケット・リスク相当額の算定に当たっては、「自己資本比率告示」に定める標準的方式を採用することを定めておりますが、該当する取引はありません。

「自己資本比率告示」第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）に基づき、自己資本比率を算定する際には、マーケット・リスク相当額に係る額を算入いたしません。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方法及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 オペレーショナル・リスク管理」に記載しております。

#### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法にて算出を行っております。

なお、BI（事業規模指標）については、自己資本比率告示第305条に従って算出してあります。

また、ILM（内部損失乗数）については、自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しております。

#### ハ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

#### ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

### 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 信用リスク管理」に記載しております。

### 10. 金利リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 市場リスク管理」に記載しております。

#### ロ. 金利リスク算定手法の概要

当社では金利感応度資産について、コア預金を設定し100bp平行移動等の金利ショックに対する経済的価値の増減額及び金利収益の増減額を計測しております。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明については、該当ありません。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。  
(所要自己資本の額は、単位未満を切り上げて表示しております。)

(単位：百万円)

金融庁告示第19号第37条の算式の 「信用リスク・アセットの額の合計額」	2023年3月末			2024年3月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目	403,008	15,165	606	648,477	29,377	1,175
現金預け金	174,319	787	31	328,899	274	10
金銭の信託	853	170	6	1,052	221	8
有価証券	30,998	639	25	31,089	441	17
貸出金	191,020	11,196	447	220,671	22,812	912
その他資産	5,377	1,933	77	66,198	5,061	202
小計	402,570	14,727	589	647,911	28,811	1,152
有形固定資産	438	438	17	566	566	22
無形固定資産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
小計	438	438	17	566	566	22
オフ・バランス取引	3,584	716	28	15,569	6,672	266
合計	406,592	15,882	635	664,047	36,050	1,442

●オン・バランスの項目は以下の通りです。

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	2023年3月末			2024年3月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	92	0	0	78	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	351,073	0	0	532,370	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	24,658	0	0	16,677	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,349	634	25	4,418	441	17
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金業者等向け	4,997	999	39	3,634	1,143	45
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	10,586	10,586	424	11,418	11,276	451
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	14,431	10,823	432
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く）*	43	21	0	673	723	28
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	3,736	747	29	14,583	2,916	116
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	5	5	0	0	0	0
上記以外	1,306	1,156	44	1,530	1,530	61
証券化	159	1,014	40	159	521	20
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
合計	403,008	15,165	606	599,977	29,377	1,175

\*2023年3月末は三月以上延滞等

●オフ・バランスの項目は以下の通りです。

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの取引相手別内訳 (オフバランス)	2023年3月末			2024年3月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金業者等向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3,584	716	28	15,569	6,672	266
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
合計	3,584	716	28	15,569	6,672	266

(注) 自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及び株式等エクスポージャー

該当ありません。

ハ. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

オンバランス、オフバランス共に該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条（二）の定めに従い、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出したリスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(1) BICの構成要素

(単位：百万円)

	2024年3月末	2023年3月末	2022年3月末
ILDC	119		
資金運用収益	411	102	21
資金調達費用	100	121	49
金利収益資産	580,486	395,688	284,928
受取配当金	—	—	—
SC	4,825		
役務取引等収益	6,968	3,994	3,310
役務取引等費用	2,327	1,307	1,070
その他業務収益	24	172	7
その他業務費用	—	—	—
FC	440		
特定取引特定勘定のネット損益	—	—	—
特定取引特定勘定以外の勘定のネット損益	720	428	172
BI	5,386		
BIC	646		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	5,386		
除外特例によって除外したBI	—		

(注)2023年3月末はパーゼルⅢ最終化適用前のため、BI、BICは当該計数を算出しておりません。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2023年3月末			2024年3月末				
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	BI	BIC	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク (※)	438	5,483	219	5,386	646	646	8,079	323

※2023年3月末は粗利益配分手法、2024年3月末はパーゼルⅢ最終化に伴い標準的計測手法。  
(注)2023年3月末はパーゼルⅢ最終化前のため、BI、BICは当該計数を算出しておりません。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
信用リスク	635	1,442
マーケット・リスク	—	—
オペレーショナル・リスク	219	323
合計	854	1,765

(注) 自己資本比率告示第39条 (二) の定めに従い、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー (2023年3月末)						信用リスクエクスポージャー (2024年3月末)							
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計		
1 国内	(1)業種別	製造業	—	—	—	76	—	76	—	—	—	346	—	346
		建設業	—	—	—	612	—	612	—	—	—	2,171	—	2,171
		情報通信業	—	—	—	329	—	329	—	—	—	1,001	—	1,001
		小売業、卸売業	—	—	—	448	—	448	—	—	—	1,403	—	1,403
		金融業、保険業	3,937	853	—	22	3,941	8,755	1,190	1,052	—	95	2,133	4,471
		不動産業	—	—	—	235	—	235	—	—	—	900	—	900
		各種サービス業	—	—	—	1,482	4,045	5,527	—	—	—	4,694	—	4,694
		個人	—	—	—	6,955	—	6,955	—	—	—	14,606	—	14,606
		国	170,381	—	30,993	180,692	14	382,081	327,709	—	31,089	194,663	4	553,466
		その他	—	—	5	166	1,399	1,570	—	—	0	500	80,196	80,696
	計	174,319	853	30,998	191,020	9,400	406,592	328,899	1,052	31,089	220,384	82,334	663,760	
	(2)残存期間別	1年以下	—	—	9,822	184,417	3,584	197,824	—	—	11,499	205,525	14,828	231,852
		1年超3年以下	—	—	10,406	2,643	—	13,049	—	—	19,589	6,380	—	25,970
		3年超5年以下	—	—	10,765	2,011	—	12,776	—	—	—	4,588	—	4,588
5年超7年以下		—	—	—	1,100	—	1,100	—	—	—	2,334	—	2,334	
7年超10年以下		—	—	—	687	—	687	—	—	—	1,555	—	1,555	
10年超		—	—	—	159	—	159	—	—	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	174,319	853	5	—	5,816	180,994	328,899	1,052	0	—	67,505	397,458		
計	174,319	853	30,998	191,020	9,400	406,592	328,899	1,052	31,089	220,384	82,334	663,760		
2 国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	174,319	853	30,998	191,020	9,400	406,592	328,899	1,052	31,089	220,384	82,334	663,760		

(注) 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

ハ. 三月以上延滞等エクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

(単位：百万円)

	三月以上延滞等エクスポージャー (2023年3月末)						三月以上延滞等エクスポージャー (2024年3月末)*					
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
国内	—	—	—	43	—	43	—	—	—	673	—	673
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	43	—	43	—	—	—	673	—	673

## (2) 業種別

(単位：百万円)

	三月以上延滞等エクスポージャー (2023年3月末)						三月以上延滞等エクスポージャー (2024年3月末)*					
	現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	貸出金	その他 資産	合計	現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	貸出金	その他 資産	合計
製造業	—	—	—	0	—	0	—	—	—	14	—	14
建設業	—	—	—	8	—	8	—	—	—	111	—	111
情報通信業	—	—	—	6	—	6	—	—	—	64	—	64
小売業、卸売業	—	—	—	3	—	3	—	—	—	93	—	93
金融業、保険業	—	—	—	0	—	0	—	—	—	1	—	1
不動産業	—	—	—	3	—	3	—	—	—	33	—	33
各種サービス業	—	—	—	10	—	10	—	—	—	306	—	306
個人	—	—	—	8	—	8	—	—	—	17	—	17
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	—	30
合計	—	—	—	43	—	43	—	—	—	673	—	673

\* 2024年3月末の値は自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）の額となります。

## 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## (1) 地域別

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額・ その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・ その他	期末残高
国内	25	109	25	109	109	609	109	609
一般貸倒引当金	21	74	21	74	74	322	74	322
個別貸倒引当金	3	34	3	34	34	287	34	287
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25	109	25	109	109	609	109	609

## (2) 業種別

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額・ その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・ その他	期末残高
一般貸倒引当金	21	74	21	74	74	322	74	322
製造業	0	0	0	0	0	8	0	8
建設業	0	6	0	6	6	46	6	46
情報通信業	9	18	9	18	18	37	18	37
小売業、卸売業	1	9	1	9	9	41	9	41
金融業、保険業	0	0	0	0	0	1	0	1
不動産業	0	3	0	3	3	19	3	19
各種サービス業	4	31	4	31	31	133	31	133
個人	3	1	3	1	1	3	1	3
国	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	2	0	2	2	29	2	29
個別貸倒引当金	3	34	3	34	34	287	34	287
製造業	0	0	0	0	0	3	0	3
建設業	1	8	1	8	8	46	8	46
情報通信業	0	6	0	6	6	23	6	23
小売業、卸売業	0	3	0	3	3	60	3	60
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	3	0	3	3	15	3	15
各種サービス業	0	10	0	10	10	114	10	114
個人	—	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	1	0	1	1	23	1	23
合計	25	109	25	109	109	609	109	609

## ホ. 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	貸出金償却額 (2023年3月末)	貸出金償却額 (2024年3月末)
製造業	—	—
建設業	—	—
情報通信業	—	—
小売業、卸売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
個人	—	—
国	—	—
その他	—	—
合計	—	—

## ヘ. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末					リスクウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1 現金	78	—	78	—	0	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	532,370	—	532,370	—	0	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	16,677	—	16,677	—	0	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,418	—	4,418	—	441	10%
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	3,634	—	3,634	—	1,143	31%
(うち、第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む） （うち特定貸付債権向け）	11,418	15,569	11,276	6,672	17,948	100%
14 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	14,431	—	14,431	—	10,823	75%
15 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く）	673	—	673	—	723	107%
18 自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	14,583	—	14,583	—	2,916	20%
20 信用保証協会等の保証付	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	0	—	0	—	0	250%
合計	598,282	15,569	598,140	6,672	33,994	6%

ト. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー													
	0%	20%	50%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	532,370	—	—	—	—	532,370	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,677	—	—	—	—	16,677	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,418	—	—	—	4,418	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,871	565	—	1,198	—	3,634	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	17,948	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け (うち、賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け (うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け (うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	287	—	—	386	—	673	—	—	—	—	—	—	—	—
現金	78	—	—	—	—	78	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	14,583	—	14,583	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については記載しておりません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月末	
	エクスポージャー額	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
0%	375,731	375,731
10%	6,349	6,349
20%	8,733	8,733
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	11,990	11,805
150%	43	43
250%	—	—
327%	—	—
637%	159	159
1250%	—	—
合計	403,008	402,823

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	570,564	—	—	570,564
40%-70%	1,485	—	—	1,485
75%	14,431	—	—	14,431
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	11,418	15,569	42.86%	17,948
105%-130%	—	—	—	—
150%	386	—	—	386
250%	0	—	—	0
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	598,284	15,569	42.86%	604,818

(注) 1. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い、様式を変更しています。  
2. 本表は「ハ. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳」に対応する計数を集計しています。

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法の種類	2023年3月末	2024年3月末
適格金融資産担保	184	142
保証	5	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	190	142

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

なお、自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月末						2024年3月末					
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額		資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	1,700	—	—	—	1,700	—	1,164	—	—	—	1,164	—
総額	1,700	—	—	—	1,700	—	1,164	—	—	—	1,164	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	資産の額	損失額	資産の額	損失額
個人向けオートローン債権	1	—	—	—
総額	1	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳) (単位：百万円)

原資産の種類	資産の額		証券化取引の概略
	2022年度	2023年度	
個人向けオートローン債権	2,259	—	貸付債権を証券化したものです。
総額	2,259	—	—

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	売却損益の額	
	2022年度	2023年度
個人向けオートローン債権	0	—
総額	0	—

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月末						2024年3月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	166	—	—	—	166	—	165	—	—	—	165	—
総額	166	—	—	—	166	—	165	—	—	—	165	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円 所要自己資本額は単位未満切上げ)

リスク・ウェイト	2023年3月末						2024年3月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	166	42	—	—	166	42	165	22	—	—	165	22
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	166	42	—	—	166	42	165	22	—	—	165	22

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	自己資本に相当する額	
	2023年3月末	2024年3月末
個人向けオートローン債権	—	—
総額	—	—

(9) 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は該当保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月末						2024年3月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円 所要自己資本額は単位未満切上げ)

リスク・ウェイト	2023年3月末						2024年3月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
貸借対照表計上額	5	0
うち、上場株式等	—	—
うち、その他	5	0

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	4

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又はリスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## 8. 金利リスクに関する事項 (IRRBB1)

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	1,099	0	898	0				
2	下方パラレルシフト	0	772	0	1,176				
3	スティープ化	51	354						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,099	772	898	1,176				
		ホ		ヘ					
		2024年3月末		2023年3月末					
8	自己資本の額	3,232		7,225					

(注) 計測対象は、金利感応度を有する資産および負債としております。

## 報酬等に関する開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年3月29日 金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

### 1. 当社の対象役職員の報酬等の決定等に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（以下『報酬告示』とします。）に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としておりますが、当事業年度において「対象従業員等」に該当する者はありません。

#### (ア) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、事業報告記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者であります。

#### (イ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、代表取締役協議に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### 2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### ・対象役職員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬の構成を基本報酬及び賞与とし、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

### 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、取締役会は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、個別支給額の決定を代表取締役協議に一任しております。代表取締役協議においては、対象役職員の役割・責任等を勘案して決定しております。

### 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等総額	固定報酬	変動報酬	退職慰労金
			基本報酬	賞与	
対象役員	3	63	57	5	0
対象従業員等	—	—	—	—	—

固定報酬における株式型報酬ストックオプション、変動報酬における基本報酬は該当がありません。

### 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

単体情報

1. 概況および組織に関する事項

(1)経営の組織…………… 15

(2)大株主一覧…………… 14

(3)役員一覧…………… 15

(4)会計監査人の氏名又は名称…………… 14

(5)営業所の名称及び所在地…………… 14

(6)銀行代理業者に関する事項…………… 14

2. 主要な業務の内容 …………… 15

3. 主要な業務に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況…………… 22

(2)直近の五事業年度における主要な業務の状況

①経常収益…………… 23

②経常利益又は経常損失…………… 23

③当期純利益若しくは当期純損失…………… 23

④資本金及び発行済株式の総数…………… 23

⑤純資産額…………… 23

⑥総資産額…………… 23

⑦預金残高…………… 23

⑧貸出金残高…………… 23

⑨有価証券残高…………… 23

⑩単体自己資本比率…………… 23

⑪配当性向…………… 23

⑫従業員数…………… 23

(3)直近の二事業年度における業務の状況

①主要な業務の状況

a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 32

b. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …………… 32

c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …………… 32

d. 受取利息及び支払利息の増減 …………… 32

e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …………… 32

f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …………… 32

②預金に関する指標

a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金残高…………… 33

b. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 33

③貸出金等に関する指標

a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 34

b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高…………… 34

c. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 34

d. 用途別の貸出金残高 …………… 35

e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 35

f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 35

g. 特定海外債権残高 …………… 35

h. 預貸率 …………… 35

④有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別平均残高 …………… 36

b. 有価証券の種類別残存期間別残高 …………… 36

c. 有価証券の種類別平均残高 …………… 36

d. 預証率 …………… 36

4. 業務の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制…………… 18, 19

(2)法令遵守の体制…………… 17

(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 20

(4)指定銀行業務紛争解決機関の名称…………… 18

5. 財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… 24～26

(2)リスク管理債権額

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 31

②危険債権…………… 31

③三月以上延滞債権…………… 31

④貸出条件緩和債権…………… 31

⑤正常債権…………… 31

(3)自己資本の充実の状況…………… 38～51

①自己資本の構成に関する開示事項…………… 38, 39

②定性的な開示事項…………… 40

③定量的な開示事項…………… 41～51

(4)時価等情報

①有価証券…………… 37

②金銭の信託…………… 37

③第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引…………… 37

④電子決済手段…………… 37

⑤暗号資産…………… 37

(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 35

(6)貸出金償却の額…………… 35

(7)会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査…………… 24

6. 報酬等に関する事項 …………… 52

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則による開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権、正常債権 …………… 31

※当社は信託業務に関する事項に該当ありません。

決算公告（電子公告）

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により当社Webサイトに掲載しております。

▼  
会社情報

▼  
財務情報 <https://gmo-aozora.com/company/disclosure.html>

# Company History



7月 インターネット銀行事業 開始

10月 あおぞら銀行に信託業務を承継

4月 sunabar-GMOあおぞらネット銀行 API実験場-開始

6月 個人口座開設に「eKYC」導入

7月 「ゆうちょ銀行ATM」利用提携開始  
法人のお客さま向けサービス  
「振込料金とくとく会員」開始

10月 法人口座開設の  
オンライン・ペーパーレス化を実現

11月 「GMOあおぞらビジネスローン」  
提供開始

4月 「freee会社設立」サービスと連携  
「設立前口座開設申込」機能を提供

5月 「あんしんワイド」提供開始  
組込型金融の普及・啓蒙を目的に「ichibar  
ハッカソン」開催

8月 「Liquid Auth」を業界初導入  
口座保有者のセキュリティ強化と利便性を  
両立したマネロン対策を実施

10月 AI技術を活用した口座不正利用モニタリング  
ツール「AML AIスコアリングモデル」稼働  
ふるさと納税返礼事業者向け自動スグ払い  
サービス「ARLY」サービス開始

「Mastercardデビットカード」の提供開始

11月 「デビット後払いオプション」提供開始

12月 「スマート振込承認」提供開始



2月 「エクスプレス振込サービス」  
提供開始  
「GMOあおぞらビジネス  
クレジットカード」提供開始

3月 BaaS byGMOあおぞら  
サービス契約数600件突破

4月 国税・社会保険料等の  
口座振替対応開始

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2024

1月 銀行APIの提供 / 開発者さま向け  
ポータルサイトオープン

7月 全銀モアタイムシステムに参加  
24時間・365日即時振込に対応

10月 店頭外国為替証拠金取引「GMO  
あおぞらFX」取扱開始

12月 本社(渋谷フクラス)移転

1月 「ビジネスサポートサービス」  
提供開始

2月 BaaSとして  
「振込入金専用支店」の提供開始

3月 銀行API接続事業者数100社突破  
BaaSメニューに「専用支店・  
専用カード・専用画面等」を追加

6月 「GMOあおぞら立替払い」  
提供開始

7月 第二創業 法人戦略に転換

12月 「ichibar組込型  
金融マーケットプレイス」開始

1月 Pay-easy(ペイジー)対応開始

2月 ネット銀行初 日本政策金融公庫の融資金返済口座振替対応開始

4月 ネット銀行初Pay-easy(ペイジー)ダイレクト納付対応

5月 スマホATMサービス対応開始

「GMOあおぞらネット銀行 海外送金(法人)  
powered by Wise」開始

9月 振込料金とくとく会員 業界最安値水準の  
他行宛て振込手数料129円で提供

法人向けアプリ「GMOあおぞらネット銀行  
取引アプリ for法人口座」提供開始

BaaSサービス名を「BaaS byGMOあおぞら」に名称変更

10月 法人口座10万件突破

11月 「GMOあおぞらビジネスローンfor弥生ユーザー」提供開始

12月 ビジネスデビットカードに支払い専用カード「サブカード」誕生

